平成２３年（フ）第８３２号
仙台市泉区泉中央４丁目18番地の２　アーバンハウス嶺５―405
債務者　高橋　芳信
1　決定年月日時　平成23年８月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中谷　　聡
4　破産債権の届出期間　平成23年９月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月６日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成23年10月31日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第１６７号
奈良県橿原市曽我町1065番地の１　ウェストヴィラ橿原107号
債務者　岡本　恵子（旧姓舩津）
1　決定年月日時　平成23年８月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東海　伸晃
4　破産債権の届出期間　平成23年10月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月31日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（フ）第４５９号
岡山市北区一宮1222番地
債務者　山脇　憲夫
1　決定年月日時　平成23年８月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　猪木　健二
4　破産債権の届出期間　平成23年10月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月31日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第４６０号
岡山市北区一宮1222番地
債務者　山脇　元子
1　決定年月日時　平成23年８月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　猪木　健二
4　破産債権の届出期間　平成23年10月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月31日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第９６３号
千葉県木更津市長須賀2434番地
債務者　渡邉　朱美
1　決定年月日時　平成23年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　龍次
4　破産債権の届出期間　平成23年９月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月21日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月14日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１０１８号
千葉県船橋市行田１丁目40番14号　ル・キャセゾン202号
債務者　大塚　一貴
1　決定年月日時　平成23年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　門山　宏哲
4　破産債権の届出期間　平成23年９月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月21日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年11月14日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１８０５号
名古屋市名東区香流２丁目601番地　レジオン香流303号
債務者　田中　秀昌
1　決定年月日時　平成23年８月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　　順
4　破産債権の届出期間　平成23年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月29日午前11時25分
6　免責意見申述期間　平成23年11月15日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第９２５号
愛知県北名古屋市熊之庄江川56番地２　ハイムエトワール103号
債務者　田中　清隆
1　決定年月日時　平成23年８月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川岸　弘樹
4　破産債権の届出期間　平成23年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月30日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成23年11月16日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１７２３号
千葉市若葉区都賀の台３丁目10番12号
債務者　小笠原　勝
1　決定年月日時　平成23年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木淳一
4　破産債権の届出期間　平成23年９月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月28日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月21日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第７３５号
千葉県市原市八幡1265番地　ＡＲＥＣＸ八幡４Ｅ６号室
債務者　杉山　　守
1　決定年月日時　平成23年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　舩越　　豊
4　破産債権の届出期間　平成23年９月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月21日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第２４３５号
札幌市東区北20条東３丁目１番７号　虻川ハイツ１階
債務者　熊谷　弘恵
1　決定年月日時　平成23年８月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　佳以
4　破産債権の届出期間　平成23年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年11月22日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第８２号
長野県上田市天神１丁目３番５号
債務者　宮澤　重昭
1　決定年月日時　平成23年８月31日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川島　利夫
4　破産債権の届出期間　平成23年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月30日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月24日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２３年（フ）第８８８号
千葉県船橋市咲が丘３丁目15番27号
債務者　山田　　修
1　決定年月日時　平成23年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梶原　利之
4　破産債権の届出期間　平成23年９月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月６日午後４時
6　免責意見申述期間　平成23年11月29日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第９６７号
千葉県市川市新浜１丁目15番２号　あつお荘202号
債務者　中島　義光
1　決定年月日時　平成23年８月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　宏子
4　破産債権の届出期間　平成23年９月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月６日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月29日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第９７１号
千葉県市川市大洲４丁目１番14―301号　松丸ハイツ
債務者　澤井みどり
1　決定年月日時　平成23年８月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤田　仁史
4　破産債権の届出期間　平成23年９月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月６日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月29日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係